

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名		情報通信ニュービジネスの振興			担当部局名	情報通信政策局 情報通信政策課		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>(施策目標) 情報通信を利用したニュービジネスを立ち上げるにより、国民の多様なニーズに対応</p> <p>(上位政策との関係) 情報通信分野の新規事業(例えば、かつてのADSL、IP電話等)は、国民生活の利便性を著しく向上させるとともに、社会・経済のIT化の推進に資するとされている。 しかしながら、その主な担い手であるベンチャー企業は、創業後間もない段階においては、物的担保が乏しく融資を受けることが難しい上、ベンチャーキャピタルからの投資も必ずしも進んでいないため、新規事業創出に必要な事業資金が十分に得られていないのが現状である。 したがって、このような創業後間もない段階のベンチャー企業のリスクを緩和し、新規事業の創出を促進する観点から、これらの企業に対し、国が政策的に支援することは、必要不可欠である。</p>							
	主な指標の状況		主な指標等	目標値	目標年度	13年度	14年度	15年度
		ベンチャー企業に対する助成の成果(特許等出願率)	80%	17年度	111.3%	99.0%	95.2%	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		14年度	15年度	16年度	
		通信・放送新規事業助成金	民間ベンチャーキャピタルからの投資等を要件として、情報通信ベンチャーを対象に、通信・放送新規事業の実施に必要な経費の一部を助成		229百万円(53件)	83百万円(19件)	162百万円(12件)	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
		民間部門との協調の推進等のための制度整備	民間部門との協調の一層の推進のため、機構・定員要求において、「新事業支援推進官」の新設を要求					
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要					
		低利融資	情報通信分野における新規サービスの実施又は実施のための技術開発を行うベンチャー企業に対し、日本政策投資銀行等から低利融資を実施					
		テレコム・ベンチャー投資事業組合	株式公開を目指す情報通信分野のベンチャー企業に対し、テレコム・ベンチャー投資事業組合から出資					
<p>(業務改善への取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信・放送新規事業助成金について、平成17年度より公募時期を約1ヶ月前倒して実施することとした。 ・民間部門との協調の一層の推進のため、平成17年度より「新事業支援推進官」を創設した。 ・創業後間もない段階の情報通信分野のベンチャー企業の資金調達環境等の改善を図るため、ベンチャーキャピタル各社等に対し、当該段階のベンチャー企業への投資等を要請した。 								
本施策に関する課題等の状況	<p>(課題等の状況)</p> <p>施策目標の達成に向けて成果は上がっているが、技術革新、多様なニーズの変化に対応して、今後も更に継続していく必要がある。</p>					予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	<p>通信・放送新規事業助成金評価委員会(平成16年7月、9月、11月)、テレコム・ベンチャー投資事業組合アドバイザー委員会(平成16年4月、9月、平成17年3月)等において、専門家の意見を聴取し、現状認識及び今後の課題と取組の方向性等についての参考とした。</p>							
本施策に関する主な資料	<p>・情報通信白書http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm</p> <p>・中小企業白書http://www.chusho.meti.go.jp/hakusyo</p>							